広報紙「広報いくの」6月号　オープンデータ

令和4年6月1日発行（No.313）

イベントなどが延期・中止、内容や場所が変更となる場合があります。くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。

健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

**子育て**

**BCG予防接種を受けましょう　無料**

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。

（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　6月17日（金） 受付13：30～14：30

※整理券は当日13：00から2階集団検診室前で配付

ところ　受付・接種ともに区役所 2階集団検診室

※会場等が変更になる場合は、当日に区役所正面玄関でお知らせします。

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

市内の委託医療機関でも接種可能です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　6月21日（火）10：00～11：30

ところ　区役所 2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要予約**

とき　6月21日（火） 受付13：30～13：50

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　6月20日（月）までに問合せへ

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**児童手当の現況届について**

6月1日における状況を区役所で確認できる受給者については、今年度より現況届の提出が不要となります。

現況届の提出が必要となる受給者には、お知らせ文書を送付します。お早めにご提出ください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当の支給が停止されますのでご注意ください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階21番　電話06-6715-9857　ファックス06-6715-9967

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室） 無料**

妊娠・分娩・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（全3回・どの月からでも参加可）

とき　6月21日（火）14：00～16：00

内容 ・安産に向けて今からすぐにできること！

・エア沐浴見学（助産師）

・先輩ママと赤ちゃんの交流会

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦、及びその配偶者（パートナーの方もどうぞ）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

問合せ 　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**健康・福祉**

**「統合失調症の家族教室」に参加してみませんか　無料　要予約**

統合失調症で治療中の方のご家族を対象に実施しています。病気を正しく理解し、ご本人への接し方を学び、同じ悩みを持つ家族が日々の不安や思いを話す場となっています。

とき　毎月第4水曜日(11月のみ第5水曜日)

14：00～16：00

ところ　区役所 2階集団検診室

予約電話　電話06-6715‐9968（区役所保健福祉課）

ファックス06-6712-0652

●生野区の面積：8.37k㎡ ●人口：126,047人 ●世帯数：68,287世帯（令和4年5月1日現在）

●「広報いくの」は72,500部を発行し、6月号1部あたりの発行単価は約19.6円です。そのうち約3.2円を広告収入でまかなっています。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についての最新情報はこちらでご確認ください。

市ホームページ

**介護保険利用者負担限度額認定証及び社会福祉法人等による利用者負担額軽減の更新について**

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日（日）です。更新を希望される方は、6月30日（木）までに申請を行ってください。なお、申請には、預金通帳の写しなど資産のわかる資料や年金振込通知書の写しなどの添付が必要となります。必要な書類について、詳しくは担当までお問い合わせください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階22番　電話06-6715-9859　ファックス06-6715-9967

**国民健康保険料について**

◆保険料の決定

令和4年度（令和4年4月から令和5年3月）国民健康保険料の決定通知書を、お住まいの区の区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは問合せまで。

令和4年度 国民健康保険料（年額）

平等割保険料（世帯あたり）

医療分保険料（最高限度額：63万円）28,175円

後期高齢者支援金分保険料（最高限度額：19万円）9,191円

介護分保険料※①（最高限度額：17万円）741円

均等割保険料（被保険者あたり）

医療分保険料（最高限度額：63万円）被保険者数×27,488円

後期高齢者支援金分保険料（最高限度額：19万円）被保険者数×8,967円

介護分保険料※①（最高限度額：17万円）介護保険第２号被保険者数×16,739円

所得割保険料※②

医療分保険料（最高限度額：63万円）算定基礎所得額×8.59%※③

後期高齢者支援金分保険料（最高限度額：19万円）算定基礎所得額×2.87%※③

介護分保険料※①（最高限度額：17万円）算定基礎所得額×2.69%※③

※①介護分保険料は、被保険者の中に40～64歳の方（介護保険第2号被保険者）がいる世帯のみにかかります。

※②世帯の所得割：被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額

※③算定基礎所得額：前年中総所得金額等－43万円

◆保険料の改定

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和元年度には、大阪府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じ保険料負担の抑制を図ったところですが、令和6年度の統一保険料率に向けて、段階的に激変緩和措置を解消していくこととしています。

令和4年度の本市一人当たり平均保険料は、府の算定では＋5.4％の改定が必要となるところ、このうち単年度的要素を本市国保基金により抑制したうえで、激変緩和措置を約9億円とし、＋4％の改定としています。

問合せ　区役所窓口サービス課 4階48番　電話06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

**生野区役所でのがん検診・歯科相談・結核健診**

年に1度は受診を！

通常は約4,000円～約14,000円の＜がん検診＞が、無料～1,500円で受けることができます。

（市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。）

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約（予約の受付は検診の14日前まで。ただし定員になり次第受付終了。）

問合せ 　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス6712-0652

行政オンラインシステムでの予約はこちら

内容　大腸がん検診肺　がん検診　要予約

とき　6月13日（月）9：30～10：30

対象　40歳以上

料金　大腸…300円

肺…無料（X線）

※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ） 要予約

とき　6月29日（水）9：30～10：30

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査） 要予約

とき　6月29日（水）9：30～10：30

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

とき　6月13日（月）9：30～10：30

6月29日（水）9：30～10：30

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　6月14日（火）10：00～11：00

対象　15歳以上

料金　無料

※区役所で胃がん検診は行いません。取扱い医療機関でのみの実施となります。取扱医療機関についてくわしくはこちら

（注意）要予約の検診は定員になり次第、受付を終了させていただきます。

**いくみんカラダ通信**

**私たち保健師が、子育てや健康に関するご相談をお受けしています！**

地域（ちいき）ごとに担当（たんとう）の保健師（ほけんし）がいます

保健師ってどんな人？

乳幼児から高齢者までのすべての住民を対象に、健康相談などの支援をしています。

妊娠中の不安や子育て中の心配ごとの相談

健診後の保健指導

感染症の予防

こころの悩み相談

介護予防

など

地域の方々に寄り添い、話を聞いて、一緒にどうしたら良いか考えます。

お気軽にご相談ください！

問合せ　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**お知らせ**

**スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！**

対象窓口　・1階 住民情報担当（窓口の呼出・交付状況）・4階 保険年金担当（窓口の呼出状況）こちらからご覧いただけます。

※月曜日および連休明けは、窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19：00まで延長して開庁しています。

また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9：00から17：30まで開庁しています。

内容によっては、お取り扱いできない業務があります。

くわしくは区ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所窓口サービス課・住民情報担当 1階2・4・5番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　電話06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

**7月1日～7月31日は「社会を明るくする運動」強調月間　第72回生野区社会を明るくする運動「映画のつどい」**　無料　要申込

とき　7月5日（火）17：30～

ところ　リゲッタIKUNOホール（生野区民センター内）

定員　250名（予定）

内容申込　法務省作成DVD、映画の上映など映画「心の傷を癒すということ劇場版」　主演：柄本 佑（えもと　たすく）

申込方法などくわしくはホームページをご確認ください

問合せ　生野地区社会を明るくする運動実施委員会　区役所地域まちづくり課内　電話06-6715-9010　ファックス06-6717-1163

**小中学校用のすべての教科書（見本）の展示会**

教科書採択へのご関心と、教科書や教科へのご理解を深めていただくため、教科書（見本）の展示を下記で行います。

とき　ところ

生野区役所 1階自動証明写真機横（いくみんの庭前）

6月17日（金）～7月20日（水）

※区役所開庁日のみ

9：00～17：30（金曜日は19：00まで）

生野図書館

6月17日（金）～7月20日（水）

※休館日（月曜日）は展示しません（祝日は開館）

（火～金曜日）10：00～19：00

（土・日曜日・祝日）10：00～17：00

問合せ

・教科書採択に関すること　教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当

電話06-6208-9186

・区役所での展示場所等に関すること

地域まちづくり課43番 電話06-6715-9017

・図書館での展示場所等に関すること

生野図書館　電話06-6717-2381

**「街ねこ」活動について**

地域の皆さんが主体となって、野良猫を地域の猫として、不妊去勢（きょせい）手術を行い適正に管理していただく取組を「街ねこ」活動といいます。

活動の要件は次のとおりです。

・3名以上(うち1人は地域住民)のグループを作ること

・地域の代表となる方の合意を得ること

・猫の不妊去勢手術1匹につき、2,500円を負担すること

問合せ　区役所保健福祉課 2階25番　電話06-6715-9973 ファックス06-6712-0652

**みんなの掲示板**

「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ

希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。（不掲載の場合は連絡しません。）

※紙面の都合等で掲載できない場合があります。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み　問合せ　区役所企画総務課 4階45番

電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

**各種無料相談**　お気軽にご相談ください

内容　法律相談　要予約

（定員:第2火曜日24組　第3･4火曜日16組)

日時・受付時間　6月14日(火)　6月21日(火)　6月28日(火)

13：00～17：00（1組30分）

場所　生野区役所

問合せ先等　当日9:00～16:00に電話予約（先着順）

問合せ　予約　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　司法書士相談

日時・受付時間　6月9日(木)13:00～16:00　※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政書士相談

日時・受付時間　6月16日(木)13:00～16:00※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　不動産相談

日時・受付時間　6月23日(木)・7月7日(木）13:00～16:00※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政相談

日時・受付時間　6月15日(水)13:00～16:00※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　社会保険労務士相談

日時・受付時間　6月17日(金)13:00～16:00※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　税務相談

日時・受付時間　7月1日(金)13:00～16:00※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　就労相談

16：00以降の相談は要予約

日時・受付場所　6月8日(水)13：30～17：00※受付は15：30まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

問合せ先等

予約　電話0120-939-783（16：00以降相談の場合のみ）

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　精神科医による相談　要予約

対象：こころの変調にお悩みの方やその家族、関係者等

日時・受付時間　6月16日(木)14：00～　7月5日(火)13：50～

場所　生野区役所2階相談室

問合せ先等

問合せ　予約　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

「マイナンバーカード」があれば、お近くのコンビニで簡単に戸籍や住民票等の証明書を取ることができます。マイナンバーカードの申請についてくわしくはホームページをご確認ください。

問合せ　区役所窓口サービス課（住民情報）1階5番　電話06-6715-9963　ファックス06-6715-9110

**やさしい日本語（にほんご）で伝（つた）えます。防災（ぼうさい）の大切（たいせつ）なこと**

生野区（いくのく）に住（す）むたくさんの外国人（がいこくじん）の方（かた）にもわかりやすく解説（かいせつ）しました。

災害（さいがい）から身（み）を守（まも）ろう

①日本（にほん）には地震（じしん）・津波（つなみ）・台風（たいふう）があります

地震（じしん）とは？

地面（じめん）や建物（たてもの）が揺（ゆ）れます。家具（かぐ）が倒（たお）れます。建物（たてもの）が壊（こわ）れます。

津波（つなみ）とは？

大（おお）きな波（なみ）で人（ひと）や建物（たてもの）が流（なが）されます。

台風（たいふう）とは？

強（つよ）い雨（あめ）や風（かぜ）が吹（ふ）きます。木（き）が倒（たお）れます。家（いえ）が壊（こわ）れます。

大（おお）きな災害（さいがい）のときはいつもの生活（せいかつ）ができなくなります。

電車（でんしゃ）が動（うご）かなくなる

電気（でんき）が止（と）まる

水（みず）が止（と）まる

ガスが止（と）まる

②災害（さいがい）がおきる前（まえ）に準備（じゅんび）しよう

◆食（た）べ物（もの）や飲（の）み物（もの）を買（か）っておいておく。

◆必要（ひつよう）なものを袋（ふくろ）に入（い）れて準備（じゅんび）しておいておく。

◆地震（じしん）が来（く）る前（まえ）に、家具（かぐ）は倒（たお）れないようにする。

③災害（さいがい）の情報（じょうほう）を調（しら）べてください！

スマートフォン（けいたい電話（でんわ））などに登録（とうろく）してください。とくに台風（たいふう）がくる前（まえ）にわかります。

④安全（あんぜん）な場所（ばしょ）に逃（に）げましょう

◆雨（あめ）や風（かぜ）が強（つよ）いときは外（そと）へ出（で）るとあぶないです。できるだけ家（いえ）にいてください。

◆あぶない場所（ばしょ）にいる人（ひと）は、安全（あんぜん）なところに逃（に）げてください。

地震（じしん）・津波（つまみ）の時（とき）

◆海（うみ）の近（ちか）くで地震（じしん）を感（かん）じた時（とき）は高（たか）いところににげてください。

強（つよ）い雨（あめ）の時（とき）

◆川（かわ）や崖（がけ）（水（みず）の近（ちか）く）に行（い）かないでください。

コロナの中（なか）で安全（あんぜん）に逃（に）げる方法（ほうほう）を確（たし）かめてください

日本（にほん）での災害（さいがい）に備（そな）えるためのポイントを知（し）ることができるポスターがあります。

See this info in your own language.

(このポスターをいろいろな国（くに）の言葉（ことば）で読（よ）むことができます。)

発行元（はっこうもと）：内閣府（ないかくふ）

6月（がつ）から10月（がつ）は台風（たいふう）・強（つよ）い雨（あめ）が多（おお）いので注意（ちゅうい）しましょう

たくさん雨（あめ）がふり、川（かわ）があふれそうなとき、大阪市（おおさかし）では、逃（に）げるための情報（じょうほう）をお知（し）らせします。

逃（に）げるための情報（じょうほう）や方法（ほうほう）、食（た）べ物（もの）や飲（の）み物（もの）などをいつも準備（じゅんび）してください。

家族（かぞく）と逃（に）げる場所（ばしょ）を決（き）めておきましょう

用意（ようい）しておくもの・逃（に）げる時（とき）に持（も）っていくもの

飲料水（いんりょうすい）（飲（の）み水（みず））

非常食（ひじょうしょく）（食（た）べやすく長（なが）くおいておけるもの）

貴重品（きちょうひん）（大事（だいじ）なもの）

医療品等（いりょうひんなど）（薬（くすり）や包帯（ほうたい）など）

その他（ほか）に必要（ひつよう）なもの

雨（あめ）がたくさんふってきて危（あぶ）ない！避難（ひなん）どうする？

浸水（しんすい）が浅（あさ）い

建物（たてもの）が倒（たお）れる危険性（きけんせい）が低（ひく）い

自宅（じたく）にいても大丈夫（だいじょうぶ）

はい

無理（むり）に外（そと）に出（で）ない

雨（あめ）の状況（じょうきょう）によっては家（いえ）にいる方（ほう）が安全（あんぜん）です。自宅（じたく）の浸水（しんすい）しない安全（あんぜん）な場所（ばしょ）に避難（ひなん）しましょう。

いいえ

早（はや）めに避難（ひなん）する

浸水（しんすい）の可能性（かのうせい）のない場所（ばしょ）へ早（はや）めに避難（ひなん）しましょう。親戚宅（しんせきたく）・知人宅（ちじんたく）・職場（しょくば）などへの避難（ひなん）も選択肢（せんたくし）の１（ひと）つです。

避難所（ひなんじょ）へ行（い）くなら開設状況（かいせつじょうきょう）を確認（かくにん）

水害時避難（すいがいじひなん）ビルについて

大阪市（おおさかし）では、河川氾濫（かせんはんらん）や津波（つなみ）から一時的（いちじてき）または救急的（きゅうきゅうてき）に命（いのち）を守（まも）るための施設（しせつ）として水害時避難（すいがいじひなん）ビルの確保（かくほ）を進（すす）めています。

いざというときのために、最寄（もよ）りの水害時避難（すいがいじひなん）ビルを確認（かくにん）しましょう。

警戒（けいかい）レベル4 避難指示（ひなんしじ）で必（かなら）ず避難（ひなん）

避難勧告（ひなんかんこく）はなくなりました！

警戒（けいかい）レベル４避難指示（ひなんしじ）で危険（きけん）な場所（ばしょ）から全員避難（ぜんいんひなん）しましょう！

警戒（けいかい）レベル5

新（あら）たな避難情報等（ひなんじょうほうなど）緊急安全確保（きんきゅうあんぜんかくほ）　※災害（さいがい）発生（はっせい）または切迫（せっぱく）

〈警戒（けいかい）レベル4までに必（かなら）ず避難（ひなん）！〉

警戒（けいかい）レベル4

新（あら）たな避難情報等（ひなんじょうほうなど）避難指示（ひなんしじ） ※災害（さいがい）のおそれ高（たか）い

警戒（けいかい）レベル3

新（あら）たな避難情報等（ひなんじょうほうなど）高齢者等避難（こうれいしゃひなん） ※災害（さいがい）のおそれあり

警戒（けいかい）レベル2

新（あら）たな避難情報等（ひなんじょうほうなど）大雨（おおあめ）・洪水（こうずい）・高潮（たかしお）注意報（ちゅういほう）（気象庁（きしょうちょう））※気象状況悪化（きしょうじょうきょうあっか）

警戒（けいかい）レベル1

新（あら）たな避難情報等（ひなんじょうほうなど）大雨（おおあめ）・洪水（こうずい）・高潮（たかしお）早期注意情報（そうきちゅういじょうほう）（気象庁（きしょうちょう））※今後気象情報悪化（こんごきしょうじょうほうあっか）のおそれ

これまでの避難情報等（ひなんじょうほうなど）

災害発生情報（さいがいはっせいじょうほう）

・避難指示（ひなんしじ）（緊急（きんきゅう））・避難勧告（ひなんかんこく）

避難準備（ひなんじゅんび）・高齢者等避難開始（こうれいしゃとうひなんかいし）

大雨（おおあめ）・洪水（こうずい）・高潮（たかしお）注意報（ちゅういほう）（気象庁（きしょうちょう））

早期注意情報（そうきちゅういじょうほう）（気象庁（きしょうちょう））

この情報（じょうほう）をいろいろな国（くに）の言葉（ことば）で読（よ）むことができます

Evacuation Information（Revised）

Scan to get this information in your own language.

「土（ど）のう」の相談（そうだん）はこちら

浸水地域（しんすいちいき）や浸水（しんすい）のおそれ、浸水（しんすい）の予想（よそう）される地域（ちいき）では、土（ど）のうなどの貸出（かしだし）を行（おこな）っております。近年（きんねん）のゲリラ豪雨（ごうう）や集中豪雨（しゅうちゅうごうう）は大変雨量（たいへんうりょう）が多（おお）く短時間（たんじかん）で浸水（しんすい）するため、降雨後（こううご）の貸出要望（かしだしようぼう）では浸水（しんすい）を防（ふせぐ）ぐ事（こと）ができません。できるだけ雨期前（うきまえ）、台風接近前（たいふうせっきんまえ）に土（ど）のうを備蓄頂（びちくいただ）き浸水予防（しんすいよぼう）にご協力（きょうりょく）ください。

問合（といあわ）せ　クリアウォーターOSAKA（株（かぶ））田島管路管理（たじまかんろかんり）センター 電話06-6751-5048

生野区（いくのく） Web（ばん）防災（ぼうさい）・水害（すいがい）ハザードマップ

河川（かせん）の氾濫（はんらん）や津波（つなみ）の情報（じょうほう）を地図（ちず）で見（み）ることができます。地震（じしん）の情報（じょうほう）も見（み）ることができます。

問合（といあわ）せ　区役所地域（ちいき）まちづくり課（か） 4階（かい）44番（ばん） 電話06-6715-9022　ファックス06-6717-1163

例外的に自転車が歩道を走る時にはルールがあります。くわしくは自転車マナーの動画をご覧ください

問合せ　区役所地域まちづくり課　4階44番　電話06-6715-9012

自転車（じてんしゃ）は車道側（しゃどうがわ）　歩（ある）く人（ひと）は建物側（たてものがわ）

**いくのメロディー通信　No.2**

区長　筋原章博のコラム

生野区の花、紫陽花（あじさい）が咲く季節となりました。前の職場を離れる時に職員が紫陽花の花を模したピンで留める小さなブローチを贈ってくれて、私の上着の襟にはいつもその小さな紫陽花が咲いています。また音楽活動が趣味なのでギターのピンバッジも襟に付けていて、音楽好きの区民の方がそれを見つけて話しかけてくれる事もあって、嬉しく思っています。

紫陽花の開花と共に梅雨や台風のシーズンも始まります。近年は突然の豪雨が発生することも多く、生野区は大和川や平野川などの寝屋川流域が氾濫すると一部の地域が浸水する恐れがあります。また雨量が多すぎて排水が追いつかず浸水する内水氾濫も発生する恐れがあります。想定されている水害の様子は生野区水害ハザードマップで見る事ができますので、区役所やインターネットでご確認ください。

豪雨の時などには今まで「避難準備」「避難勧告」「避難指示」などの発表がありましたが、どの発表でどう避難するのかわかりにくかったので、昨年から「警戒レベル」であらわす形に変わっています。「警戒レベル３」が発表されると「高齢者等は避難」、「警戒レベル４」発表で「全員避難」です。避難と言っても必ず避難所に行く必要はなく、ご自宅の2階3階など浸水しない場所に移動して身を守るようにしましょう。日頃からご自分やご家族の逃げるところを考え、災害シーズンに備えるようお願い申し上げます。

今月の特集（とくしゅう）は「やさしい日本語（にほんご）」で書（か）いています。「やさしいNEWS」で、大切（たいせつ）な情報（じょうほう）を「やさしい日本語（にほんご）」で伝（つた）えています。見（み）てください。

●「広報いくの」は毎月1日〔4月号は3月31日〕に発行し、5日間（1・4・5月は7日間）で区内すべてのご家庭・事業所に配布事業者が1部ずつお届けしています。届いていない場合等はご連絡ください。合同会社RK（令和4年度配布事業者）電話0120-292-296（平日9：00～17：00）

●点字版ご希望の方はお申込みください。ホームページ上には音声版もあります。

区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160